



東旭川(H29.4)

目次

- 1. 組合長あいさつ p1
- 2. 第46回 総代会終了 p1
- 3. 平成28年度事決算関係 p2
- 4. 平成29年度事業計画 p3
- 5. 受賞者の紹介 p4
- 6. お知らせ、お願い p4
- 7. 訃報 p5

ホームページもご覧ください。

旭川市森林組合

検索

組合員の動き

(平成29年 3月末現在)

組合員数	1,275名
森林所有面積	9,725ヘクタール



御挨拶

旭川市森林組合
代表理事組合長 小檜山 隆

春風が頼に心地よい季節を迎え、組合員の皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より森林組合事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。第46回総代会開催にあたり9件の提出議案が原案どおり議決されましたこと感謝申し上げます。

さて、北海道森林づくり基本計画が見直され「森林資源の循環利用の推進」「木育の推進」という2本柱の下、着実な再造林、原木の安定供給、林業労働者の育成・確保、労働安全の向上などが盛り込まれました。当組合においても、昨年樹立した新系統運動「森林・林業・山村未来創造運動」の目標に向け事業展開して参ります。

森林組合の事業は森林整備事業が根幹であり、皆伐・再造林の確実な実施と造林未済地の解消には安定的に森林整備予算を確保してい

く事が重要であります。平成29年度の上川管内における森林整備予算は前年比106%の配分決定であり、当組合における森林整備予算は、前年実績比で87%の配分決定と厳しい状況にあります。今後の補正予算を期待し事業を推進致します。

また、事務所の活用・一般市民の交流として、きのご栽培講習会を3月と4月に開催しました。森林環境教育として森林づくりに対する市民、町民の理解を図るため、地域の関係者と連携し幅広く木育活動に取組んで参ります。

最後に、林業労働災害ゼロに向け安全安心な職場づくりに努めるとともに、組合員皆様の森林を守り、少しでも多く還元できるように努めて参ります。組合員各位の一層のご協力ご理解を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

第46回平成29年通常総代会終了する

平成29年2月24日、旭川市民文化会館において第46回通常総代会を開催致しました。当日は総代定数209名(欠員3名)のうち160名(うち委任状15名、書面決議44名)の出席により開かれました。議

長には東旭川地区の坂井仲良総代が選任され、全議案とも原案どおり可決承認されました。

議案審議に先立ち、平成28年度模範組合員緑褒賞として比布の杉山寅雄さんに、小檜山組合長から賞状



総代会風景

と記念品が贈呈されました。杉山さんは上川総合振興局森林づくりコンクールにおいても優秀賞に入賞され、上川総合振興局南部森林室 鈴木室長より賞状と記念品が伝達されました。

開会挨拶で小檜山組合長は平成28年度事業の概況は、森林整備の予算配分が当初計画比65%のほか非公共同伐事業の要件調整の遅れから公共予算振替で本格的な間伐推進が8月からの着手、秋は例年より1ヶ月も早い積雪の中でのカラマツ植栽となり事業運営の大変厳しい1年でした。森林整備271haと皆伐88haを推進するとともに市有林、町有林の森林整備を積極的に取組み事業確保に努めました。

次の担い手、将来の担い手、一般市民に対し森林の大切さと活用を頂けるように北海道が木育普及の専門家と認定する木育マイスターの研修受講と認定を受け活動の準備を致しました。

平成27年10月全国森林組合大会で決議された新系統運動が掲げる基本方針や目的等を踏まえ当組合の5年後の目指すべき姿を設定し樹立いたしました。次年度からその実現に向け取組んで参ります。

平成28年度は事業総収益235,006千円、当期剰余金3,278千円、当期未処分剰余金8,387千円を計上することができました。

平成29年度の事業方針について、樹立した新系統運動の目標に向け地域の森林管理の担い手として地域に貢献できる組合を目指して参ります。

現場作業の人材育成と新規就業者の確保、指導に努め安全作業の徹底を図り労働災害発生防止に努めます。昨年の降雪被害の森林は、二次被害防止に向け早期復旧、財源確保に取組んで参ります。森林環境教育は、地域の関係者と連携しより深く森林に興味を持って貰えるよう木育活動に取組みます。

組合経営の健全化、近年とりざたされているコンプライアンス厳守のため今年度から外部より内部監査員兼アドバイザーとして澁谷良二氏を委嘱しました。

本年の事業運営にあたり組合員の御協力の下、関係民間事業体と連携を図り役員一丸となって信頼される組合運営に努力すると挨拶いたします。

総代会には来賓として、上川総合振興局上川南部森林室室長 鈴木様、旭川市農政部長 西尾様、旭川市議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟幹事 木下様、北海道森林組合連合会営業部長 中村様からご挨拶を頂き、このほか多くのご来賓方のご臨席を賜りました。

議案

- 議案第1号
平成28年度事業報告書及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細表及び剰余金処分案）について
- 議案第2号
平成29年度事業計画の設定について
- 議案第3号
平成29年度賦課金の額、徴収時期及び徴収方法の決定について
- 議案第4号
平成29年度内における借入金の最高限度額決定について
- 議案第5号
平成29年度における一組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について
- 議案第6号
一組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度額及び事業年度内における債務保証の最高限度額の決定について
- 議案第7号
余裕金の預け入れ先の決定について
- 議案第8号
各種補助金の代理申請に係る事務取扱手数料率の決定について
- 議案第9号
平成29年度役員報酬決定について
- 付帯決議
議決事項中、権利義務に関与しない字句修正、その他軽微な事項については、組合長に一任されたい。

貸借対照表

平成28年12月31日現在

(単位：円)

資産の部			
科目	内訳	小計	合計
【流動資産】			
1. 現金		119,030	
2. 預金		105,070,586	
3. 受取手形			
4. 売掛金			
(1) 販売売掛金	10,810,372		
(2) 購買売掛金	8,759,743	19,370,115	
5. 棚卸資産			
(1) 販売品	72,000		
(2) 購買品	28,240	100,240	
6. 未収金			
(1) 事業未収金	78,557,957		
(2) 賦課未収金	130,540	78,688,497	
7. 一般立替金		9,662,138	
8. 仮払金			
9. 雑資産			
(1) 前払費用			
(2) 道森運預け金	97,599		
(3) 比布町農協預け金貸付引当金	320	97,919	
		-807,694	
流動資産合計			212,300,831
【固定資産】			
有形固定資産			
1. 建物	14,951,218		
2. 機械及び装置	2,627,394		
3. 車両運搬具	1,844,592		
4. 器具及び備品	1,945,361		
5. 建物付属設備	2,841,160		
6. 土地	50,502,145		
7. 森林			
(1) 所有林	16,388,951		
(2) 分取林	803,493	17,192,444	
有形固定資産合計			91,904,314
無形固定資産			
1. ソフトウェア		438,959	
無形固定資産合計			438,959
外部出資その他の資産			
1. 外部出資			
(1) 系統出資金	12,050,000		
(2) 系統外出資金	324,000	12,374,000	
2. 退職積立金		3,434,914	
3. 預託金		51,070	
その他の固定資産合計			15,859,984
固定資産合計			108,203,257
資産合計			320,504,088

負債の部			
科目	内訳	小計	合計
【流動負債】			
1. 買掛金			
(1) 販売買掛金	658,835		
(2) 購買買掛金	8,759,743	9,418,578	
2. 未払金			
(1) 一般未払金	5,439,598		
(2) 事業未払金	15,019,476		
(3) 未払消費税	834,100	21,293,174	
3. 未払法人税等		1,450,000	
4. 預り金		2,798,532	
5. 受託販売預り金		21,516,323	
流動負債合計			56,466,607
【固定負債】			
有形固定負債			
1. 退職給付引当金		6,869,946	
2. 役員退任慰労金引当金		1,342,173	
固定負債合計			8,212,119
負債合計			64,678,726
純資産の部			
科目	内訳	小計	合計
【組合員資本】			
1. 出資		93,342,000	
2. 利益剰余金			
(1) 法定準備金		59,689,492	
(2) その他の利益剰余金			
任意積立金			
損失補填積立金	50,000,000		
基礎強化積立金	42,352,000	92,352,000	
当期未処分剰余金			
当期剰余金	3,278,429		
前期繰越剰余金	5,109,109	8,387,538	
3. 資本準備金		2,074,332	
組合員資本合計			255,825,362
負債・純資産合計			320,504,088

損益計算書

平成28年1月1日から平成28年12月31日まで

(単位：円)

科目	小計	合計
I 事業総損益		
1. 事業収益	235,008,573	
(受託事業分)	(86,516,748)	
2. 事業費用	184,778,135	
(受託事業分)	(86,516,748)	
事業総利益		50,228,438
II 事業損益		
1. 人件費	29,475,614	
2. 旅費交通費	1,609,416	
3. 事務費	1,877,662	
4. 業務費	1,296,976	
5. 諸税負担金	2,681,446	
6. 施設費	8,804,732	
7. 雑費	708,152	
事業管理費計		46,454,201
事業利益		3,774,237
III 経常損益		
1. 事業外収益	2,413,189	
2. 事業外費用	1,527,664	
事業外損益		885,525
経常利益		4,659,562
IV 特別損益		
1. 特別利益	68,867	
2. 特別損失		
特別損益		68,867
税引前当期純利益		4,728,429
法人税、住民税及び事業税		1,450,000
法人税等調整額		
当期剰余金		3,278,429
前期繰越剰余金		5,109,109
当期末処分剰余金		8,387,538

平成28年度剰余金処分

(単位：円)

当期末処分剰余金	8,387,538
法定準備金	700,000
基礎強化積立金	2,500,000
次期繰越剰余金	5,187,538

※注1：次期繰越剰余金中、教育信託資金200,000円である。



平成29年度事業計画

●運営の基本方針

- (1) 樹立した新系統運動「森林・林業・山村未来創造運動」の目標に向け、森林経営計画を基本に施業の集約化とコスト低減を図り主伐・再造林の確実な施業の実施と造林未済地の解消に努めます。
- (2) 利用期を迎える人工林資源の安定的な原木供給量の確保と取引の信頼性を高め組合員への利益還元に努めます。
- (3) 森林整備地域活動支援交付金事業は今年度から要件等が大きく変わります。実施に当たっての具体的な手続きが決定次第、旭川市、比布町両行政支援のもと路網整備、施業集約化の促進に取り組んで参ります。
- (4) 緑の雇用対策事業を継続し森づくりを担う人材育成と指導に努めるとともに、安全作業の徹底を図り労働災害発生防止に努めます。
- (5) 森林環境教育として森林づくりに対する市民、町民の理解を図るため地域の関係者と連携し幅広く木育活動に取組みます。
- (6) 昨年の秋の落葉前の降雪で被害を受けた森林があるものと思われ、雪解け次第、被害調査の早期実施と二次被害防止に向けた早期復旧、財源確保に取り組んで参ります。

●指導部門

- (1) 新系統運動「森林・林業・山村未来創造運動」の実践

●販売部門

- (1) 集約化で素材生産コストの低減を図り、組合員の経済的利益向上に努める
- (2) 系統販売力の強化と経費の削減に努める
- (3) 平成30年の森林経営計画組替えに向けての加入推進と経営案作成準備
- (4) 木育活動（マイ箸作り、キッズ講座、きのこ食毒講習会、リース作り）
- (5) 山火事予防と不法投棄防止の啓発
- (6) 組合員への情報発信（広報誌の発行、森林施業現地検討会、懇談会、ホームページ）



懇談会開催時にマイ箸作り体験 (H29.2)

●森林整備部門

- (1) 森林経営計画を基本に森林環境整備事業の予算確保と活用で、造林・下刈・枝打ち・除間伐事業の実施
 - (2) 民間事業者との連携を図り効率的な森林施業に努める
 - (3) 搬出間伐・下刈・植林に対し所有者負担を願う森林整備の推進に努める
 - (4) 主伐地に対する確実な再造林を行い、造林未済地の解消に努める
 - (5) 労働災害防止に向けた講習会、研修会、安全大会を開催しゼロ災害に努める
- 森林整備計画
- | | |
|------|--------|
| 植林 | 58 ha |
| 下刈 | 175 ha |
| 除間伐 | 10 ha |
| 保育間伐 | 20 ha |
| 利用間伐 | 160 ha |
| 枝打ち | 5 ha |
- 購入事業
- (1) 造林用山行苗木、緑化木、果樹苗木の斡旋
 - (2) 野鼠駆除剤の斡旋
 - (3) きのこ栽培資材の斡旋（原木、ほだ木、各種菌）
 - (4) 暖房器具（薪ストーブ）の斡旋



きのこ栽培講習会 (H29.4)

●林地供給事業

- (1) 林地流動化情報の収集、林地斡旋販売
 - (2) 森林経営計画の認定を受けることが確実である組合員への供給、斡旋の推進
- 金融事業
- (1) 林業改善資金及び日本政策公庫資金の取扱い事務
- その他
- (1) 組織体制の検討
 - (2) 林地流動化に伴う組合所有林の取得等について
 - (3) コンプライアンス態勢の強化
 - (4) 森林認証の検討
 - (5) 高性能林業機械導入あたっての検討委員会立ち上げ

緑褒賞受賞者紹介

平成28年度の模範組合員として緑褒賞受賞者に比布町在住の杉山寅雄さんが選ばれ2月24日開催の総代会の席上で小檜山組合長から表彰状が手渡されました。



左から小檜山組合長、杉山寅雄さん、鈴木室長

杉山さんは、昭和13年1月25日生まれの79歳。現在40年生のトドマツを中心に9.24haの山林を所有。若き頃から農業経営の傍ら山仕事に携わり、比布の山林を購入し自らトドマツなどを植林されました。草刈、除伐、枝打ち作業



杉山さんの所有山林（比布）

などは閑散期を利用して行い、間伐は森林組合に委託して管理をしてきました。見事な森林に育て上げた実績は称賛に値するものであり森林整備の模範として表彰されました。

また、北海道が主催する平成28年度上川総合振興局森林づくりコンクールにおいても優秀賞に入賞し、総代会の席上で上川総合振興局上川南部森林室 鈴木室長より表彰状が手渡されました。

組合員各種届出のお願い

- ①相続、死亡等により山林名義の変更をしたとき
(相続の場合は、相続開始後150日以内です。)
- ②自宅の住所・連絡先が変更になったとき

各種届出の必要がありますので、組合事務所までお問い合わせくださいますようお願い致します。

※各種届出用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

【ホームページのURLの変更について】
[<http://www.a-sinrin.com>]に変更しました。是非、ご覧ください。

クマにご注意下さい

山菜採りの時期となりました。クマとの出会いに十分ご注意ください。

【注意すべき事項】

- ①ラジオなど音の出る物で、自分の存在をアピールする。
- ②クマの行動が活発になる早朝、夕方は注意しましょう。
- ③一人での行動は避けること。

【もしもクマに遭遇したら】

- ・落ち着いて、クマに背を向けずにゆっくり後退して下さい。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。



山火事注意

林野火災の出火原因は、人為的な過失によるものが多く、ごみ焼き、たばこの不始末がほとんどです。4～7月は林野火災の発生件数が高く

危険期間 **4月1日から6月30日**

強調期間 **4月21日から5月31日** となっております
私達、一人一人が火の取扱いに十分注意しましょう。

【平成29年林野火災予防全道統一標語】
木々たちの聞こえぬ声が燃えて散る

浦臼町立浦臼小学校 6年 庄野 優月しょうの ゆづきさんの作品

組合広報誌の発行について

組合広報誌「旭川の森林」は毎年7月に年1回発行していましたが、29年度におきましては、年2回4月と7月に発行いたします。

PROFILE

名 称 旭川市森林組合
 設 立 昭和45年3月26日
 所 在 地 北海道旭川市
 工業団地3条1丁目2番15号
 代 表 電 話 0166-36-4268
 F a x 番 号 0166-36-4290
 代 表 者 名 代表理事組合長 小檜山 隆
 従 業 員 数 24名
 組 合 員 数 1,275人
 森 林 所 有 面 積 9,725ha
 出 資 金 93,342千円
 事 業 区 域 旭川市比布町の区域
 email:asahikawa@a-sinrin.com
 URL:http://www.a-sinrin.com



目指そう森林新時代

旭川市森林組合の森林づくり十ヶ条

- ・森林づくりは人づくり
- ・景観に優れた美しい森林づくり
- ・適期作業で良質材生産の森林づくり
- ・生命力に溢れた健康の森林づくり
- ・未来に引き継ぐ資源の森林づくり
- ・水を蓄え国土を守る安心の森林づくり
- ・心を豊かにする文化創造の森林づくり
- ・地球温暖化を防ぐ緑の森林づくり
- ・地材地消で経済性豊かな森林づくり
- ・活力ある組合 信頼の森林づくり

総代(現) 山下光雄 平成28年8月9日

総代として永年組合の事業推進にご尽力いただきました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



森林保険

あなたの山林は災害に対して万全ですか？

”まさか”より”もしも”のための森林保険に加入しましょう。
 あなたの大切な森林に生じる損害を、わずかな掛金で国が確実にてん補します。
 保険契約した森林が次の災害により損害を受けたときに保険金が支払われます。
 お申し込みは旭川市森林組合へ。

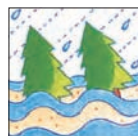
8つの災害を補償



1 火災
山火事で受けた損害



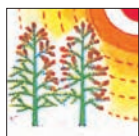
2 風害
暴風による幹折れ、根返りなどの損害



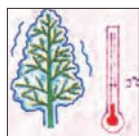
3 水害
豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害
大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害
乾燥による枯死などの損害



6 凍害
凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害
潮風、湖水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災
火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

旭川市森林組合